

IX 健康づくり支援事業

1 事業概要

《健康づくりの基盤整備》

関連機関・団体との連携・基盤整備

- 健康づくり推進協議会
- 健康づくり推進庁内会議
- 健康づくり推進庁内会議検討部会
- 歯科口腔保健推進連絡会議
- 熱中症予防庁内連絡会議

住民参加による団体への支援

- 保健推進員活動の支援
- 食生活改善推進員協議会への支援
- 栄養関係団体への支援
- 健康づくりボランティアの育成

地域・職域連携の推進

- 企業等との連携
- 健康情報の発信

食環境の整備

食環境づくり推進事業

《保健サービス》

健康づくり事業

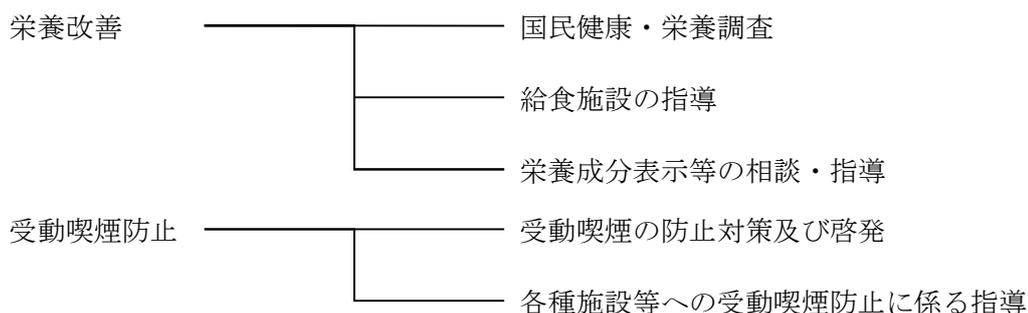
- 身体活動・運動
- 栄養・食生活
- 歯科口腔保健
- 休養、たばこ他、健康づくり関係

啓発活動

- 健康づくりや食育のイベント、講演会
- 広報紙・ホームページ・チラシ等による健康及び食育推進啓発記事掲載

IX 健康づくり支援事業

《その他》



2 運動指導事業

(1) 健康教室

	事業名	内容	回数	人数
成人保健事業	シェイプアップ運動教室	メタボリックシンドローム解消のための運動を体験し、日常生活において実践するための方法を指導する教室を実施する。	21	433
	親子でいっしょにわくわく運動教室	子育て世代を対象にメタボリックシンドローム予防のための運動実技や講話、また栄養に関する講話を実施する。	3	147
	つながる健康レッスン	PTAとの共催で運動をテーマにした健康教室を実施する。	5	72
	依頼事業	団体からの依頼を受けて、運動をテーマにした健康教室を実施する。	2	80
介護予防事業	体力アップ倶楽部（初級編）	高齢者を対象に介護予防を目的とした運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上などについて学ぶ	16	286
	体力アップ倶楽部（中級編）	高齢者を対象に介護予防を目的とした運動機能向上を図るための方法を学ぶ	16	246

(2) 健康マイレージ事業（県との共同事業）

- ・ウォーキングを楽しく続けて、健康づくりが進められるように支援する。
登録者数 2,260 人（コバトン ALK00 マイレージ）（令和 7 年 4 月 1 日時点）
- ・ウォーキング講習会 2 回 54 人

(3) ラジオ体操

・ラジオ体操講習会

目的 運動習慣をつくるきっかけづくりとして、ラジオ体操の正しい動きを学ぶ。

年度	2	3	4	5	6
実施回数	-	-	1	2	2
参加人数	-	-	47	243	223

※令和 4 年度は、親子向けの講習会として実施

3 栄養改善事業

(1) 栄養改善事業一覧

	事業名	主な内容	回数	人数
成人 保健 事業	からだうれしい食事教室	生活習慣病予防の食生活について	6	80
	シェイプアップ運動教室	健康づくりにおける運動と食事の重要性について	7	141
	特定健診・保健指導	個別による栄養相談	3	3
	出前講座	公民館、サークル等からの依頼による栄養講座	—	—
	各種教室の相談、 電話相談、来所相談	病態別食事のポイントについて個別で相談	25	167
介護 予防 事業	体力アップ倶楽部（初級編）	高齢者の栄養改善についての講義	4	68
	体力アップ倶楽部（中級編）		4	63
	かわごえ体力測定会	高齢者の栄養改善についての講義	9	700
	出前講座	公民館、サークル等からの依頼による栄養講座	3	120
	各種教室の相談、 電話相談、来所相談	介護予防の栄養のポイント等についての個別相談	54	265
団体 への 支援	川越市保健推進員協議会	会員対象の研修会開催、協議会活動への技術的支援	—	—
	川越市食生活改善推進員協議会		7	117
	共催の教室	団体、公民館等との共催による栄養教室、調理実習等	5	90
	川越市保健所管内栄養士研究会	役員会、施設見学、研修会等 研究会活動への支援	6	54
	地域活動栄養士PFCの会		7	57
	共催の教室（地域活動栄養士PFCの会）		3	38
その 他	給食施設指導	巡回指導、研修会の開催、個別相談等	35	724
	食品製造者指導事業	栄養成分表示等の相談に応じる	16	16
	国民健康・栄養調査	調査の実施、集計等	1	41
	就学時健康診断	朝食の大切さについての啓発チラシの配布	32	2,617

(2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、給食施設に対して巡回指導、研修会の開催、個別相談等を実施。

(3) 栄養関係団体育成

① 川越市食生活改善推進員協議会

a. 活動目的

協議会員の連携を密にして、食生活改善を普及し、市民の健康増進に寄与することを目的とする。

b. 活動内容

- ・資質向上のための研修会に参加（川越市主催）
- ・調理実習の開催（よい食生活をすすめるための調理実習等）
- ・公民館、社会福祉協議会等 他団体事業に協力（調理実習等）
- ・埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会活動への参加

IX 健康づくり支援事業

c. 会員数 62名（令和7年4月1日現在）

d. 設立 平成10年7月6日

② 地域活動栄養士 PFCの会

a. 活動目的

地域活動を通して食生活の向上等、地域の健康管理に寄与し、併せて会員の資質向上と親睦を図ることを目的とする。

b. 活動内容

- ・ 幼児へのエプロンシアター等を媒体とした栄養教育を主に、全ライフステージを対象として生活習慣病予防のための栄養指導を実施
- ・ 自主勉強会の開催
- ・ 埼玉県栄養士会 地域活動栄養士協議会活動への参加

c. 会員数 14名（令和7年4月1日現在）

d. 設立 平成8年4月1日
(平成15年度 埼玉県川越保健所から川越市保健所に事務局移管)

③ 川越市保健所管内栄養士研究会

a. 活動目的

給食施設における衛生管理並びに栄養管理について研鑽にはげみ、これらの管理面の向上と改善に努め、併せて会員相互の情報交換を図ることを目的とする。

b. 活動内容

- ・ 自主勉強会、研修会等の開催

c. 会員数 32施設（令和7年4月1日現在）

(4) 食環境づくり推進事業

目的 働き・子育て世代の健康に関心の薄い者を含む幅広い対象が望ましい食習慣の習得ができるとともに健康に配慮した食品が意識せずに手に入るような自然に健康になれる食環境づくりを目的とする。

4 歯科保健事業

(1) 歯科保健事業一覧

	事業名	内 容	回数	人数
成人・介護予防事業	成人歯科健診	歯科検診及び個別の歯みがき指導	1	19
	歯周病検診	歯科検診（委託医療機関で受診）	—	345
	体力アップ倶楽部（初級編）	高齢者の口腔機能向上についての講義と実技	4	70
	体力アップ倶楽部（中級編）		4	62
	かわごえ体力測定会	高齢者の口腔機能向上についての講義と実技	9	700
	依頼事業	自治会、老人会等からの依頼による歯科保健講座	4	147
	各種教室後、電話、来所相談等	歯や口に関することについて個別で相談	17	17
その他	健康づくり団体への支援	健康づくり団体への支援	—	—
	幼児のむし歯予防推進事業※	幼児のむし歯予防推進事業	—	—
	障害者（児）歯科保健事業※	障害者（児）歯科保健基盤整備事業	—	—
	依頼事業（学童期）	学校からの依頼による歯科保健講座	8	995

※は、別掲

(2) 歯科保健事業の主なもの

① 予防啓発事業

a. フッ化物塗布事業

年度	2	3	4	5	6
実施回数	1	4	6	6	8
参加人数	33	101	120	101	149

※ 歯ッピーフェスティバル、健康まつりで実施

※ 平成26年度から、2歳児親子歯科健診においても開始

b. フッ化物洗口事業

年度	2	3	4	5	6
実施回数	—	—	—	—	2
参加人数	—	—	—	—	382

※ 歯ッピーフェスティバル、健康まつりで実施

IX 健康づくり支援事業

② 歯科保健基盤整備事業

a. 幼児のむし歯予防推進事業

目的 市内私立保育園、幼稚園並びに市立保育園の希望する施設を対象としたフッ化物洗口事業や啓発事業を通して、母子歯科保健分野の基盤整備の推進を図る。

年度	会議・研修・関係機関との調整等（回）	保健指導（回）	フッ化物洗口事業	
			園児数（人）	実施園児数（人）
2	7	84	1,380	1,336
3	13	136	1,256	1,209
4	14	135	1,308	1,263
5	12	146	1,271	1,243
6	16	136	1,268	1,221

b. 障害者（児）の歯科保健事業

目的 社会福祉施設等における歯科健診及び歯科保健指導を通して、障害者（児）歯科保健事業の基盤整備の推進を図る。

年度	会議・研修・関係機関との調整等（回）	歯科健診		保健指導		歯科健診等未実施者		口腔ケア研修会等		関連施設との連携（カンファレンス等）（回）	個別相談	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		電話相談	訪問（延べ）
2	17	29	152	29	152	-	-	3	48	29	84	41
3	18	28	227	28	227	11	-	7	38	28	70	33
4	11	34	233	34	233	14	-	11	121	34	77	48
5	10	31	186	31	186	12	-	12	169	31	81	40
6	15	28	199	28	199	13	-	12	152	28	88	26

5 団体組織・関係団体との連携・基盤整備

(1) 川越市健康づくり推進協議会

※ 平成26年7月、旧食育推進懇話会と統合し、新たに「川越市健康づくり推進協議会」を設置

① 目的

市民一人ひとりが健康・食育・歯科口腔保健への関心を高めて、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、市民・市・関係機関等が相互に連携し、協働して推進するための協議を行う。

② 委員の構成

- ・学識経験者 4名
- ・保健医療関係団体の代表者 5名
- ・社会福祉関係団体の代表者 2名
- ・健康づくり推進活動を行う団体の代表者 7名
- ・市民の代表者 1名

③ 活動状況

年度	2	3	4	5	6
会議回数(回)	1	1	2	2	5

※ 令和3年度は書面開催とした

④ 令和6年度活動内容

川越市健康まつり実行委員会 4回開催

(2) 川越市歯科口腔保健推進連絡会議

※ 平成26年3月、「川越市歯の健康づくり推進検討委員会」を廃止し、平成26年7月、「歯科口腔保健推進連絡会議」を新たに設置

① 目的

川越市歯科口腔保健の推進に関する条例（平成25年条例第31号）に規定する歯科口腔保健の推進に関する事項について関係機関等との連絡調整及び連携強化を図る。また、歯科保健サービスの推進及び歯科保健医療分野における保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育関係者等の連携に関し意見交換を行う。

② 委員の構成

地域歯科保健団体	6名
保健衛生団体	3名
社会福祉団体	1名
教育関係団体	1名
労働衛生に関する者	1名
学識経験者	2名
その他市長が認めた者	5名

③ 活動状況

年度	2	3	4	5	6
会議回数(回)	—	—	—	—	1

6 組織活動の支援

(1) 川越市保健推進員

① 設置目的

市民の自主的かつ継続的な健康づくりを地域と行政が協働で推進し、市民の健康寿命の延伸を図るため、川越市保健推進員を設置する。

IX 健康づくり支援事業

② 選出基準と任期

選出基準 3,000 世帯まで 2 人、それ以上は概ね 1,500 世帯ごとに 1 人
 任期 2 年 (市長の委嘱)

③ 設立年月日

保健推進員 平成 2 年 4 月 1 日
 保健推進員協議会 平成 4 年 7 月 3 日

④ 支会別人数 108 人 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

支会	人数	支会	人数	支会	人数	支会	人数
第 1 支会	3(2)	第 7 支会	4(2)	古 谷 支 会	3(2)	霞ヶ関支会	9(6)
第 2 支会	3(0)	第 8 支会	3(3)	南古谷支会	7(6)	霞ヶ関北支会	5(5)
第 3 支会	5(6)	第 9 支会	4(2)	高 階 支 会	16(9)	名 細 支 会	9(7)
第 4 支会	2(2)	第 10 支会	3(2)	福 原 支 会	6(5)	川 鶴 支 会	2(2)
第 5 支会	2(2)	第 11 支会	4(4)	山 田 支 会	3(3)		
第 6 支会	3(0)	芳 野 支 会	2(2)	大 東 支 会	10(7)		

()は委嘱実人数

⑤ 活動内容

市民の健康寿命を延伸するための推進役として、健康づくりに関する正しい知識を学び、地域へ情報の発信等を行う。

- ・市民が健康に関心を持てるようきっかけづくりをする。
- ・地域担当保健師等と連携を図り地区の健康づくりを推進する。
- ・保健推進員自身も健康に関心が持てるよう学習する。
- ・市からの依頼事業に協力する。
- ・資質の向上のための定例研修会、会議に参加する。

⑥ 保健推進員協議会活動

- ・協議会活動の円滑な実施のための、役員会議の開催
- ・委員会活動 (広報委員会、健幸いきいき委員会、健康づくり委員会、健幸生活委員会)
- ・地区の健康づくりの推進
- ・健康フェスタの開催

(2) 川越市保健推進員協力員**① 目的**

川越市保健推進員を退任した者のうち、希望者が退任後も継続して自身や家族、地域における健康づくりを推進できるよう、川越市保健推進員協力員を設置する。

また、川越市保健推進員協議会が退任者に対し地区活動への協力を円滑に要請できる体制を整えることで、退任者の知識や技術を生かした地区活動の推進や、退任者による推進員の育成を目的とする。

② 対象と登録

対 象 退任者のうち推進員が行う地区活動に協力を希望する者

登 録 2年ごとの更新

③ 活動状況

- ・川越市保健推進員協議会からの協力要請（地区活動、歯ッピースフェスティバル、川越市健康まつり等）
- ・川越市保健推進員協議会研修会等への参加
- ・市が案内した講演会、研修会等への参加

(3) 健康づくりボランティアグループ やまぶき21**① 目的**

「川越みんなの健康プラン」策定時のワーキンググループのうち「身体活動・運動」グループが中心となり、計画の普及活動と運動の推進を目的に立ち上げた。

学習や情報交換を行い、ボランティア活動を通して健康づくりの普及啓発及びその推進を図る。

② 活動状況

- ・月1回定例会開催
- ・健康ウォーキングの開催等

IX 健康づくり支援事業

7 健康づくりの推進

(1) 地区担当保健師活動

平成 25 年度、市内 2 地区で試行した地区担当保健師活動を平成 27 年度から市民センター管内に拡大し、地区の特性を生かした保健活動を実施した。

令和 6 年度

実施内容	回数
地域で開催される会議	19
地域で開催されるイベント	4
健康情報の教室・啓発等	65
出張健康相談	15
計	103

(2) 啓発活動の推進

① 健康づくりイベント

a. 健康まつり

目的 市民の健康意識の高揚と健康を自己管理する生活習慣の確立を目的とする。

年度	2	3	4	5	6
通算回数	第34回	第35回	第36回	第37回	第38回
参加人数	—	—	4,884	430	433

※令和 4 年度は Web 開催

b. 歯ッピーフェスティバル（歯と口の健康週間事業）

目的 歯と口の健康に関する普及啓発を図るとともに、健康の保持増進に寄与することを目的とする。

年度	2	3	4	5	6
参加人数	—	—	1,910	1,486	1,000

※令和 4 年、5 年度は Web 開催

② 健康づくり啓発

a. 健康啓発記事の掲載

広報川越、公民館だよりにおける健康記事掲載

広告付き番号案内表示システム、「川越シャトル」広告付デジタルサイネージ

ホームページ、Facebook、X(旧 Twitter)、LINE、メールなどへの掲載

b. 疾病予防等に関するチラシ・ポスターの作成、配布

熱中症、世界禁煙デー、健康増進普及月間等

c. 啓発 DVD、CD-ROM の貸し出し

8 受動喫煙対策

改正健康増進法及び埼玉県受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙を防止する為の啓発や指導等を実施した。

(1) 受動喫煙に関する通報及び相談等の件数

単位：件

年度	2	3	4	5	6
通報及び相談等	26	17	16	24	22
勧告数	—	—	—	—	—

(2) 喫煙可能室設置に係る法律及び条例に基づく届出書等の提出状況

①法律に基づく喫煙可能室設置施設届出数

単位：件

年度	2	3	4	5	6
新規	70	1	2	2	3
変更	3	1	—	—	—
廃止	5	2	1	—	—
喫煙可能室 設置施設数	244	243	244	246	249

※改正健康増進法が令和2年4月1日から施行。

②条例に基づく喫煙可能室設置届出書及び報告書数

単位：件

年度	2	3	4	5	6
届出数	—	154	10	8	6
報告数	—	—	—	15	23

※埼玉県受動喫煙防止条例が令和3年4月1日から施行。

(3) 啓発について

- 世界禁煙デー（5月31日）に合わせた受動喫煙防止に関する周知啓発
- 健康まつり等の各種イベントで受動喫煙防止に関する周知啓発

